

香芝・広陵消防組合を解散して、新たに奈良県広域消防組合に参加する件は、香芝・広陵消防組合議会において全会一致で反対を決議しておきながら、理由を明らかにせず、賛成に態度を豹変させた議員があり、賛成多数で可決された。日本共産党議員団は消防力の低下を招く今回の広域化については反対を貫いた。(6/25)

(議長) それでは、休憩を解き、再開します。

次に、日程7番、議案第21号、第22号及び第23号を議題とします。

本案について、総務文教委員会委員長より、委員会審査の結果についてを報告願うことにいたします。総務文教委員会委員長、山村さん！

(山村委員長) (省略)

(議長) 質疑がないようですので、質疑はこれにて打ち切ります。討論に入ります。討論ありませんか。13番、山田さん！

(山田議員) 総務文教委員会も傍聴させていただきました。午前中の私の質問にもできる限りの答弁をいただいたのですが、やはり消防力の低下ということが私は懸念されると思います。住民の方も、これまだ広域化になるということは御存じないわけですね。それで、細かいことが何も決まっていない。これから協議していく。運営委員会とかで協議をしていく。その条例化というのもこれから細かいところを決めていく。何か細かいところも何も決まっていないのに、広域化だけが参加せえ、参加せえと言われて、今まで反対していた方たちも賛成していく。このようなやり方は非常に不信感を覚えます。おかしいと思います。そういう意味で、私はこの広域化についての加入ということは大反対でございます。

(議長) ほかに討論ありませんか。11番、笹井君！

(笹井議員) 議案第21号につきまして、反対討論がありましたので、賛成の立場で討論をさせていただきます。

奈良県の消防広域化につきましては、平成18年7月に市町村の消防の広域化に関する基本方針が消防庁の告示がありました。いち早く荒井知事県政のもとで、平成20年3月に奈良県市町村消防の広域化推進計画の策定、平成21年1月には奈良県消防広域化推進協議会準備事務局の設置、同年4月には奈良県消防広域化協議会の設立とともに、消防の広域化の必要性を訴えられ、消防広域化協議会を中心に、その実現を目指し、取り組んでこられた現状でございます。

今般の広域消防運営計画書からの内容をして、これまでの消防の取り巻く環境の変化を見据え、市町村財政が厳しい中、災害時における初動体制や増援体制の充実強化、管轄区域の適正化による現場到着時間の短縮、一方では、消防救急無線デジタル化の経費軽減など6つのスケールメリットを反映させたものとなっております。ただ、提出のあった組合規約におきましては、残念ながら奈良市、生駒市につきまして

は、独自路線を貫こうとされておりますが、残る市町村37団体につきましては、広域組合設立について可とされる意向であり、現時点で既に31団体が可決されている状況であります。規約の中では、議会の組織、執行機関の組織については明確に定められており、経費負担についても消防署所属負担、組合市町村協議による負担、基準財政需要額割負担等、均衡を失することのないよう、考慮されているものでございます。また、規約に定める経費以外の経費負担につきましても、別紙の協定書の中で、初期経費、消防情報通信指令システム費用についても負担区分を明記されており、こうしたことから本町においても香芝・広陵消防組合の解散、そして財産処分は県広域組合への帰属を前提としながら、奈良県広域消防組合規約をもとに、奈良県広域消防組合を設立することについては何ら異議はなく、賛成討論といたします。以上です。

(議長) それでは、ほかに討論ありませんか。12番、八尾君！

(八尾議員) 反対の立場で討論をいたします。

私は、昨年から消防議会の議員として活動しております。その中で、消防の広域化というのが大変重要な議題であるということで認識が一致をして、香芝・広陵消防組合議会の中に、特別委員会を昨年10月に設けまして、どのような広域化の内容であるのか、調査をずっと続けておったわけでございます。

また、兵庫県の実際に、これは広域化を断念した自治体ですが、赤穂市にも研修に行かせていただいて、広域化をすると消防力が低下をするという市長さんの判断があって、議会がそれを受け入れたというようなことも消防長さんから確認をして、今日に至っているものでございます。

そして、それぞれの議会から4名ずつ出ておりますので、協議をして広域化に賛成するか、反対するかは、それぞれの議会の議員がフリーハンドで判断したらいいのではないかという立場にするのか、それとも私たち4人、4人出ているわけですから、この広域化の問題について、一定の結論をまとめて、こういう内容で調整をしてもらいたいというふうでいいのか、そういうことで相談をした結果、どのようになったかという、新聞報道でも出ておりますが、提示された奈良県広域消防組合規約案には、広域化以降に課題を先送りする不確定な部分が多く、このとおり承認することはできないという、こういう結論に至ったものでございます。総務文教委員会の中でも質問をすると、必ずよい方向にまとめたい、努力をしたい、条例を整備したい、今後のことはいろいろ言われるんですけども、今日まで、これまで、ここまで準備をした、心配ないという確たる返事がないわけでありまして。人の善意に頼るといっても私否定はしませんけれども、こういう行くか行かないかという、非常に大仕事でございますから、それはちょっと物騒なんじゃないかと思えます。当組合議会に設けた事務調査特別委員会における管理者の説明では、人口推移による負担等が明確に示されていないため、広域化以降の負担割合が不明瞭であると。香芝も広陵も奈良県内では珍しく人口が伸びている自治体でございます。人口が伸びると基礎数が上がりますから負担がふえるのではないかと

いう心配をやっぱり当然しなければいけない。香芝・広陵消防組合の中で、何とか全県1つの広域化の消防組合にしてもらわなければ、今抱えている問題が解決できないじゃないかということで、大きな問題を抱えていて、何とかしてくれやというような、そんな話があるんやったら、私はのむんですけれども、香芝・広陵消防組合の中では、全くないんですよ、何も無い、県から言われるだけ、そういうのがいいのかどうか。むしろ現状の当組合の体制を強化して、消防行政に取り組むことのほうがきめの細かい行政サービスに適すると判断するというふうになったわけでありまして。

消防士さんに聞いてみましたら、こういうことを言っておられました。香芝・広陵のエリアであれば、火災が発生したと、ならば、道路をどこをどういうふうに通ったらいいのか。そこは消火栓の水がいいのか、ため池の水がいいのか、川の水がいいのかというのはあつという間にわかるというわけですよ。よそにまちに行けと言われるとしんどいと。これはもう香芝・広陵に密着した、そういう体制を残しておいてもらいたいということを、消防士さんは私には言っておられました。チームワークが何よりも大事でございます。そういう意味で総合的なメリットがないということを消防議会では判断をしたわけでありまして。

ですから、そういうことをそれぞれの議会に提示をして、共通した同じ方針で臨もうではないかと、広域化はこの際参加するのは取りやめにしようではないかということ消防議会として決めておりましたのに、消防議会議員の中から、ころっと熟慮の結果、賛成に回るというような態度を豹変される議員がおって、私はこれは政治不信を招くなど、こういうこともありますので、私はやっぱり消防議会のこの決議をきちんと守っていこうという立場で、この提案には反対をいたします。以上です。

(議長)ほかに討論ありませんか。(「なし」の声あり)

(議長)それでは、討論がないようですので、討論はこれにて打ち切り、採決いたします。

本案について、反対者がおりますので、起立により採決をいたします。議案第21号を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。(賛成者起立)

(議長)起立11名であり、賛成多数であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。